



『行政・法律合同特設相談会』

市民の皆様の日常生活における様々な困り事や悩み事について、各種専門の相談員が相談内容に応じて、解決に向けたアドバイスや助言を行います。

日時

令和8年7月4日(土)

10時から16時(12時から13時を除く)

場所

秦野市保健福祉センター(秦野市緑町16-3)

1階 健診諸室他

主な相談内容	参加相談機関
相続等の登記・手続、債務、不動産登記などに関する事	神奈川県司法書士会
成年後見制度、遺言、相続などに関する事	神奈川県行政書士会
相続税、贈与税、所得税、譲渡所得など国税に関する事	東京地方税理士会
年金、社会保険、労働災害などに関する事	神奈川県社会保険労務士会
土地の境界や測量などに関する事	神奈川県土地家屋調査士会
家の新築、リフォーム、修理などに関する事	秦野市住宅相談所運営協議会
国・県等への意見や要望などに関する事	秦野市行政相談委員会
生活の再建相談などに関する事	はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』

《お申込み》

- ・期間：6月15日(月)から7月1日(水) ※土・日曜日は除く
- ・時間：8時30分から17時
- ・受付方法：電話、または窓口にて受付

◎各種相談は定員制です。

◎当日に、複数の専門相談を受けることも可能です。

◎どの相談員に相談すべきか分からない場合、適切な専門相談窓口をご案内します。

《お申込み・お問合せ窓口》

秦野市役所 市民相談人権課

☎0463-82-5128